

日本学術会議会員候補 6 名の任命拒否に対する経済学史学会幹事会声明

2020 年 10 月 17 日

経済学史学会幹事会は、第 25 期日本学術会議会員候補 6 名が内閣総理大臣によって明確な理由が示されないまま任命を拒否されたことに深い憂慮と遺憾の意を表明します。

日本学術会議は、日本学術会議法の冒頭に明記されているように「科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命」として 1948 年に設立された、人文・社会科学と自然科学の広範で多様な学術領域を代表する科学者によって構成される独立した組織です。

日本学術会議の会員候補の選考と推薦が日本学術会議法（第 7 条および第 17 条）に則って行われている以上、内閣総理大臣による任命を「形式的」なものとする従来の政府解釈を翻して会員候補の任命を拒否するのであれば、その理由を明示するのは当然のことであり、日本の学問の継承と発展のために重要です。また、日本学術会議の規定や運営に問題があると考えられるときは、別個の問題としてそれを議論すべきです。

経済学史学会は、日本学術会議協力学術研究団体のひとつとして、これまで会員・連携会員の推薦・選出などを介して日本学術会議の職務と運営にかかわり、主体的かつ自律的に真理を探究し、学術研究の進展に寄与するよう努めてきました。この立場から、経済学史学会幹事会は、内閣総理大臣に対し、第 25 期日本学術会議会員候補 6 名の任命を拒否した理由を明確に説明すること、また、適切な説明ができない場合には推薦どおり任命することを求めます。